

# 第1回 江別市行政審議会専門部会（第2部会） 議事録

日 時：令和5年1月27日（金） 午後6時～午後8時10分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：新田委員、竹田委員、内海委員、岡委員、鎌田委員、佐藤委員、成田委員、西村委員、  
小野豊勝委員 計9名

欠席者：猪狩委員 計1名

事務局：川上企画政策部長、伊藤企画政策部次長、水口参事（総合計画・総合戦略担当）、北  
島主査（総合計画・総合戦略担当）、眞鍋主査（総合計画・総合戦略担当）

傍聴者：なし

## 1 開会

（事務局）

ただいまから、第1回江別市行政審議会専門部会第2部会を開会いたします。

本日の進行であります。次第2の部会長選出の議事が終了するまで、私が進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、猪狩委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

## 2 部会長選出

（事務局）

それでは、議事に入ります。

次第2の部会長選出を議題といたします。

皆様にお諮りいたしますが、部会長の選出に当たっては、審議会の正副会長がそれぞれ第1部会と第2部会にいらっしゃることから、当部会の部会長は、審議会の副会長である、新田委員にお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（事務局）

ありがとうございます。皆様からご賛同いただきましたが、新田委員、いかがでしょうか。

（新田委員の承諾）

それでは、ここからの進行につきましては、新田部会長にお願いしたいと思います。新田部会長、よろしくお願いいたします。

### 3 審議事項

#### (1) 第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案について

##### (新田部会長)

全体会では人数も多く、また、時間も限られている状況でしたので、なかなか発言しづらい部分もあったかと思えます。

専門部会では、皆様との距離も近くなっておりますので、活発なご意見をいただければと思えます。

それでは、次第3の審議事項を議題とします。

まず、専門部会の審議方法について、どのように審議を行っていくのか、事務局から案があれば、説明願います。

##### (事務局)

審議の流れの案について、ご説明申し上げます。

はじめに、専門部会での審議は、これまでと同様に、市の説明に対して、質疑やご意見をいただきたいと思えます。次に、専門部会では、「まちづくり政策」のあらゆる分野について審議いただくことから、専門、専門外にかかわらず、様々なご意見を頂戴したいと考えております。また、発言しやすいように座席を車座の配置といたしました。

なお、専門部会では、進行役である部会長からもご意見を頂戴するほか、立場の違いはあっても、市も皆様から多くの意見をいただきたいと考えておりますことから、車座の中に参加して、対話形式での審議を進める手法はいかがかと考えております。

説明は、以上でございます。

##### (新田部会長)

ただいま、事務局から審議の流れについて説明いただきましたが、委員の皆様から質問などはございますか。

(質問なし)

それでは、専門部会の審議方法については、市から提案があった方法で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、担当者は、席の移動をお願いします。

(事務局担当者の席移動)

##### (新田部会長)

それでは、審議を始めます。

第2部会では、「ひとを育み、支え合いを大切に」というテーマとしており、まちづくり政策では、03福祉・保健・医療、06子育て・教育、07生涯学習・文化・スポーツ、08協働・共生について、審議します。

事務局から、資料1の第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案についてを説明願います。

##### (事務局)

私から、第2部会の審議事項である、第7次江別市総合計画「まちづくり政策」の案の全体概要について、ご説明申し上げます。

資料1の表紙をご覧ください。

前回の審議会で確認されたとおり、この第2部会では、全九つの政策のうち、四つの政策について、ご審議いただきたいと存じます。

先ほど、審議の流れの説明で申し上げましたとおり、四つの政策について一通り説明した後、政策03から順に、改めて、簡単に要点を説明した上で、審議をお願いしたいと考えております。

それでは、1ページをお開き願います。

はじめに、政策03福祉・保健・医療であります。基本目標に、みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまちを掲げ、全ての市民が、いつまでも安心して、元気に過ごせるよう、福祉・保健・医療の分野からまちづくりを進めてまいります。なお、取組の基本方針は、(1)地域福祉の充実、(2)健康づくりの推進と地域医療の安定、(3)障がい者福祉の充実、(4)高齢者福祉の充実及び(5)安定した社会保障制度運営の推進の5本柱で構成いたします。また、それぞれの取組の基本方針には、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsで掲げる17のゴールのうち、関連するゴールのマークを表示しております。全17のゴールについては、最後の23ページに一覧と説明文を掲載しておりますので、参考にさせていただければと存じます。

4ページをご覧ください。

次に、政策06子育て・教育であります。基本目標に、子どもたちが元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまちを掲げ、子育て世代にやさしいまちを目指すとともに、子どもの権利を尊重しながら、地域全体で子育てを温かく見守るまちづくりを進めてまいります。また、教育では、子どもがそれぞれ思い描く幸せを実現していく資質や能力となるための育成に取り組んでまいります。なお、取組の基本方針は、(1)子育て環境の充実及び(2)子どもの教育の充実の2本柱で構成いたします。

7ページをご覧ください。次に、政策07生涯学習・文化・スポーツであります。基本目標に、生涯学習・文化・スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごせるまちを掲げ、全ての市民が、学習活動をはじめ、文化・芸術活動や、スポーツ活動を気軽に行うことができる環境を提供し、いつまでも心身ともに健やかで充実した生活が未来へ続くよう取り組んでまいります。なお、取組の基本方針は、(1)生涯学習の充実、(2)ふるさと愛の醸成と地域文化の継承及び(3)市民スポーツ活動の充実の3本柱で構成いたします。

9ページをご覧ください。

次に、政策08協働・共生であります。基本目標に、みんながつながり、認め合い、協働しながらともに活躍するまちを掲げ、江別市自治基本条例の理念に基づき、魅力ある協働のまちづくりに取り組み、多様な主体があるままに暮らせる共生のまちを目指します。また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を行うほか、国際交流を推進するとともに、在住外国人にとっても住み良いまちを目指します。なお、取組の基本方針は、(1)協働のまちづくりの推進、(2)共生社会の形成及び(3)国際交流の推進の3本柱で構成いたします。

以上が、第2部会において審議するまちづくり政策の概要であります。11ページ以降は、第1部会が審議するまちづくり政策を参考に掲載しております。

## 【政策03 福祉・保健・医療】

(新田部会長)

一通り資料について説明いただきましたが、政策ごとに審議を行っていきたいと思います。なお、審議は先ほど協議したとおり、委員の皆さんからご意見をいただくほか、市からもお話しいただきながら、議論を重ねていきたいと思います。

はじめに、政策03福祉・保健・医療から、審議を行います。市から改めて、要点などがあればお話ししたいと思っております。

(事務局)

資料1の1ページをご覧ください。

政策03の要点ですが、この分野は、市民の福祉や健康などに関する取組であり、いつまでも元気に生きていくための基盤となるものであります。一方、高齢化に伴って社会保障費は年々増加しており、国の動向に大きく左右される政策であるとも言えます。

そのような中でも、全ての市民が元気にいつまでも過ごせるよう、地域福祉や健康づくりをはじめ、障がいをお持ちの方、ご高齢の方への支援を進めていく必要があると考えております。

委員の皆様には、特に、地域における支え合いについてのお考えや、いつまでも元気に過ごすための健康づくりに対するご意見をお聞きできればと思っております。

(新田部会長)

ただいま、事務局から政策03について説明がありましたが、委員の皆さんから、お気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思っております。また、市からは回答のほか、委員への質問があれば、あわせてお願いします。

(事務局)

地域福祉の充実ということで、1点、私の方から佐藤委員にお聞きしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

佐藤委員が会長を務められる江別市社会福祉協議会は、江別市の地域福祉を担う、非常に重要な機関ですが、これまでの10年間における大きな変化と、これを受けて今後の10年間で重要となる考え方や取組などがあればお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

ここ3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、お金がなくて困っている方々に貸付けを行う業務が増大しておりまして、3年間で約9億円の貸付けを行っております。

地域福祉の実現を、具体的あるいは計画的に推進する役割を中心的に担う組織が社会福祉協議会であり、これまでも関係機関や各団体のご協力を得ながら、様々な活動を行って地域に貢献してきました。近年は、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、さらには新型コロナウイルス感染症拡大による生活不安の増大などで、お金に困っている方が大変多く、社会福祉協議会に求められる役割は大きいと思っております。ただ、お金に困っても、どこに相談していいかわからない方が多く、その方々が民生委員等から「社会福祉協議会に行ったらどうか」と言われ、多くの方が来られます。また、このような相談業務のほかに、権利を守るための成年後見制度の取組も進めております。

孤独死、引きこもり、80代の親が50代の子の生活を支えて一緒に暮らす「8050問題」、高齢者、障がい者、児童への虐待など、貧困や福祉の課題は大変複雑化しており、支援には高い専門性が求められるケースが増加しています。

地域の様々な生活上の問題を考え、話し合い、協力して解決を図っていきませんが、誰もが安心して暮らせる、人にやさしい福祉は大変難しいです。しかし、この時代に、市民が安心して生活できることが一番大事だと思います。そのためには、人材の確保、組織基盤の強化を、江別市とよく協働しながら、関係団体とともに進めていくことで、いわゆる2040年問題（65歳以上の高齢者の人口が最多になる年）の時に対応できる、強靱な地域社会をつくることになると思います。

いろいろな意味で、支え合い・助け合いが一番大事ですが、最近、その辺が欠けてきているような現状があるので、江別市の市民の皆さんが、お互いに困ったことを助け合い、

進んで協力するようなまちになることを目指していかなければならないと思っております。

#### (事務局)

いろいろお話しいただきまして、ありがとうございます。最近ですと、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きかったということでした。令和2年当初から続く同感染症は、いまだ収束のめどが立っておりませんが、これによって非常に影響を受けて、生活様式も大きく変化してしまいました。また、生活が困難になった方が多くいらっしゃいまして、そのような方の相談支援先として、社会福祉協議会に非常に大きな役割を担っていただいていると思っております。その他の課題としては、人材の確保ということも挙げられておりましたし、支え合い・助け合いが、これからさらに重要になっていくというお話もいただきました。これから人口減少が進む中で、人材の確保は非常に大きな課題だと考えております。

人材不足のお話について、次は内海委員にお伺いしたいと思います。内海委員には、市民参加の取組の一つであります、えべつ未来づくりミーティングでも、自治会の代表としてご出席いただいたところでございます。その中でも、人手不足と関連して、自治会の担い手不足のお話をいただきましたが、改めて、今の自治会の現状と課題を少しお聞きしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

#### (内海委員)

自治会だけではないと思いますが、私ども自治会でも、役員の担い手がいないという現実がございます。以前は60歳過ぎで役員をやってくれる方がいらっしゃったのですが、近年は、65歳や70歳ぐらいまで勤められるようになり、70歳を過ぎてからでないと、自治会の役員になることは難しいということで、役員になっていただける人材がなかなかおりません。その結果、自治会も先細りとなり、辞められた方の後任者を見つけられない状況です。それは各自治会でも皆さん同じ悩みを持っておりまして、その解決方法はどうかと常々話し合っていますが、解決策がなかなか見つけられないのが現状です。

自治会でも女性の方に役員になっていただけたら、何か変わるのではないかとということで、以前、ある自治会が全員女性の役員で発足した時がございました。聞いてみますと、女性同士だと役員会を行う時も、私たちでしたら土曜日や日曜日、夜など決まった時に定例役員会を行うのですが、女性の場合は、午前11時ぐらいから集まって会議を開くこともできたとのことでした。私も考えられなかったのですが、そのような会議を開いて、意見交換をしているという自治会もございました。ただ、なかなか長くやっていただけることができずに、その自治会もだんだん女性が男性に代わりつつあって、今では男性役員の方が多い自治会になってしまったという経緯がございます。打開策はなかなか見つけられないのが現状です。

#### (事務局)

江別市に限らないと思いますが、どこの自治会も、担い手不足や役員の高齢化が進んでいるのが実態です。一方で、地域福祉は、重要性が高まっている分野であると思います。

小野委員にお聞きしたいと思いますのですが、地域福祉という観点で意識して活動されていることはありますか。

#### (小野豊勝委員)

5年ほど自治会の副会長をやっておりました。自治会は担い手がいないのではなく、その当時は、理事会や役員会が危機意識を持っていなかったと感じています。今の自治会は、ご高齢の方がほとんどで、行事に参加するのは女性が8割ぐらいだと思います。

自分もですが、退職して、仕事をしていない高齢者は時間に余裕があるので、そういう方々を自治会活動に結び付けていけば、自治会の活動は活発になるのではないのでしょうか。

### (事務局)

高齢化が進む中であっても、元気な高齢者は多くいらっしゃるのでは、自治会も含めて、そういった方の活躍できる場を設けていけばどうかというお話だと思います。

そこで、高齢者クラブ連合会の会長をなさっている西村委員にお聞きしてもよろしいでしょうか。元気な高齢者は、一般的にアクティブシニアと言ったりしますが、そういった非常に元気な高齢者の方は多くいらっしゃると思います。今の元気な高齢者の実態や活動状況などをお聞きしてもよろしいでしょうか。また、市がこういった取組を行っていけば、さらに高齢者が活躍できるような場が増えるのかなどをお伺いしたいと思います。

### (西村委員)

質問と少し違う話ですが、私が常に思っていることとして、これからの我々の意識として、人口が減少していくこと、全体が縮小していく前提に立ちながら物事を考えていかなければならないと思います。

### (事務局)

お話しいただきましたように、今後、人口は減少していくことになります。お話しいただいたのは、縮小していくということが、必ずしも悪いことではないという前提に立って、人口が減少しても、皆さん元気に過ごしていけるような、そういったまちづくりを行っていく必要があるという話だったと思います。

次に、鎌田委員にお聞きしてもよろしいですか。内海委員から、自治会の役員を全員女性にしたところもあるというお話もありましたが、鎌田委員は江別市女性団体協議会にいらっしやって、様々な取組を行っておられますが、地域で活動されていて良かったと思うことや課題があれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### (鎌田委員)

女性団体協議会では、皆さんが参加しやすい取組を常に考えて、いろいろな行事を行っています。ただ、役員のなり手がいないのはどこも一緒に、私たちも実感しています。人がいないのではなく、皆さんそれぞれ、自分のことに一生懸命だということもあります。

野幌地区の女性団体協議会は連合体になっており、40から50ほどの自治会が輪番制として、1年間の活動ということで役員に参加してもらっています。輪番制として3年目になります。皆さん1年間だけという思いもあるのかもしれませんが、比較的会合などに出てきてくれるようになったと感じています。

江別地区は、50ほどの自治会がある中で、女性団体協議会に所属していただいているのは、約半分の20ほどです。

先ほど、高齢者の活躍する場がもっとあっても良いという話がありましたが、全般的に通じることだと思います。人生経験も豊富な高齢者が小学校や中学校に出向いて、ちょっと話をしに行くとか、講演会までいかななくても、一緒に関わって何か講座的なものをする場があってもいいのではないかと思います。

また、高齢者を対象としたふれあい事業がありますが、結局、参加される方はみんなお元気な方ばかりで、外に出てこれない方もいらっしやいます。あえて外には出ない、自宅で自分の好きなことをしたいという方もいるので、そういう方たちのケアを考えていかなければならないというのが現実です。

### (事務局)

元気な高齢者、アクティブシニア、いろいろな活動に参加される方はたくさんいらっしゃる一方で、なかなか外に出るのが億劫であるとか、出るのがあまり好きではない方たちと一緒に巻き込んで活動できるような取組が進めば良いと思います。自治会でも非常に多いと思いますが、参加する意思がない方をいろいろな活動の場に誘うことや巻き込んでいくことなどについて、何か工夫や事例など、新田部会長にお伺いしてもよろしいでしょう

か。

#### (新田部会長)

私は、高齢者サロンや団地の自治会のお祭りのお手伝いに、学生を連れて行くことがありますが、なかなか難しい課題であると思います。

私は札幌市民ですが、町内会の班長になった時に、一時期、婦人部副部長を務めていたことがあります。生活スタイルや連絡方法など、システムそのものが、上の世代と我々ぐらいの中間世代と若年世代とは、かなり異なっていると感じたので、いろいろな発想の転換が必要なのではないのでしょうか。今の学生はファクスを送ったことがなく、情報の受取り方一つでも昭和、平成、令和で異なっています。それぞれ思いを持っており、楽しいことをやりたい気持ちはあり、やる気のある方も地域に必ずいます。

地域の活動に出てこない人が、ちょっと行ってみようかと出てくるようになったり、地域の活動に参加せず、そのまま高齢になって、引きこもりになった方や、今まで活動に参加されてなかった方が足を向けるようになるためには、活動や事業そのものが大きく変わらなければならないと思います。そういった方々が、「随分新しくなったな」、「変わったことやっているな」、「面白そうだな」と思えば、少し近寄ってきてくれるのではないかと思います。そのためには、30年、40年前から同じようなことを、同じようにやっているようでは難しいと思うので、地域を支えている運営サイド、思いを持って取り組んでいる側の体制や発想を随分変えないといけないのではないかと常々思っています。今の話は政策08にも関わるので、その辺りで、自治会のことは私も申し上げようと思っていました。

#### (事務局)

興味を持ってもらえるように、地域の活動や地域福祉に関心を持ってもらえるような工夫も主催側に必要であると感じました。

#### (小野豊勝委員)

札幌市で「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」という条例が昨年できて、今年の5月から施行されるという新聞記事を読みました。どんなものなのかを知りたいです。

自治会には、いろいろな同好会、趣味のサークルがあると思いますが、そういうところにはみんな参加するので、そういう活動をしている場に入って行って、自治会の話をするとか、チラシを配って、役員のなり手を募集するなどしてはどうでしょうか。その方が、皆さん抵抗なく受け入れると思います。

#### (事務局)

活動の場に行って周知したり、誘ったりすると、参加しやすくなるのではないかというお話でした。そういう点は非常に大きいかと思えます。札幌市の条例が制定されたことは新聞に掲載されていました。条文は存じ上げないので、詳しくはご説明できませんが、新聞報道では、理念的な条例で、具体的に担い手を確保するということまでは条例で規定しにくいということであったと思います。

#### (内海委員)

政策展開の方向性に、全ての市民がいつまでも元気で過ごせるようにとありますが、あまりにも大き過ぎて、焦点が少しぼやけるような気がします。全ての市民がいつまでも元気に過ごせるようなことを、検討するというのでしょうか。

#### (事務局)

「全ての市民」というのは、今よく言われている、誰一人取り残さないという考え方に沿った表現です。性別や年齢、障がいの有無、文化など、そういうことで誰かを除外するのではなく、江別市に住んでいる方、関わっている方全てが元気に過ごすことができる政

策展開を行っていく必要があるということで記載しております。

例えば、障がいがあってサービスが受けられなかったというようなことがないように、全ての方々に公平に、いろいろな健康づくりの取組や福祉サービスを受けていただけるように、しっかりと取組を進めていく必要があるということで、ここではあえて「全ての市民が」という記載をしております。

(新田部会長)

高齢者福祉の充実の項目で、社会保障制度と関係するかもしれませんが、介護保険制度についての言及が見当たらないことが気になっています。介護保険制度、介護サービスの安定的供給は、今後重要になってくるので、記載がないのはまちづくり政策として弱いのではないかという印象を持ちました。社会保障制度で、年金と医療、後期高齢者医療制度の記載はありますが、介護保険制度の記載がありません。「介護予防と自立生活の支援」という項目はありますが、介護サービスを高齢者福祉サービスの中に含めているものと思いますが、「要介護状態になっても」という文言などがどこかに入っていると良いのではないかと考えます。

(事務局)

介護保険制度や介護サービスの記載内容については、担当部局と調整したいと思います。

(新田部会長)

介護保険制度をはじめ、様々な社会福祉制度が今後も持続可能な制度であり続けることが、これからますます厳しくなってくると思うので、その辺りの記載があった方がいいのではないかという印象を持ちました。

## 【政策06 子育て・教育】

(新田部会長)

次に、政策06子育て・教育の審議を行います。

市から、要点などがあればお話しいただきたいと思います。

(事務局)

資料1の4ページをご覧ください。

政策06の要点ではありますが、取組の基本方針(1)は子育て環境の充実、(2)は子どもの教育の充実を掲げております。

江別市は、子育て世帯の転入が多く、教育に対する評価も高いことから、今後も、より力を入れていく分野だと考えておりますが、少子化が一層進む中、これからは、地域全体で子育てを温かく見守り、このまちで子育てをして良かったと思えるまちにするための取組を行ってまいります。

なお、国は、現在、「異次元の少子化対策」と銘打って、これから本格的に少子化対策を行うとした一方で、東京都では、これに先立って、具体的な子育て支援策を打ち出すなど、大きな動きを見せておりますが、江別市にとって効果的な子育て支援についても検討する必要があると考えております。

そこで、皆様には、子どもと、そのお父さん、お母さんにとって必要な子育て環境と支援について、ご意見をお聞きできればと考えております。

(新田部会長)

ただいま、事務局から政策06について説明がありましたが、委員の皆さんから、お気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思います。

### (岡委員)

教育環境の充実について、子どもの世界では、デジタル化がどんどん進んでいますが、子育てや教育はデジタル化だけが進んでも不足する部分がたくさんあると思います。デジタル化、学校施設・整備の整備と充実と努めるとありますが、気持ちや体を育てることも大事で、ただ単に、効率性や利便性の観点のみでデジタル化を進めないでもらいたいと、とても思います。

例えば、親子で遊べる広場の充実や、外で、みんなで遊べるプレイパークという活動も広まってきていますが、体を全部使って遊ぶ、原点はそこだろうと思うので、それを忘れないで、デジタル化を進めてほしいと思います。

私たちも、親子の広場などを運営していますが、もう少し、市の方から何らかのお力添えがないと、もう少し広く活動したいと思っても、なかなかボランティア精神だけでは乗り越えられない部分もあります。民生委員さんが善意で実施されている広場も見学しますが、善意だけではなかなか続かないと思うので、いろいろな配慮をいただけるとありがたいです。

### (事務局)

デジタル技術の活用は、今後は非常に重要な分野になっていく一方で、子どもを含めて、デジタル技術だけではなく、その人に着目した取組が前提であり、非常に重要だというのは、市もしっかりと認識しながら進めていきたいと考えています。

親子で遊べるプレイパークもテレビなどで見ますが、泥だらけになりながら自然と戯れ、自然と一体になって遊ぶ環境は非常に大切だと思いますので、市の今後の重要な課題として認識したいと思います。また、ボランティア活動に対する支援は、善意だけで継続することは難しいというお話もありましたが、そういうところにも後押しできるような取組が市としてできるか今後、検討していくことになると考えています。

### (小野豊勝委員)

教育内容の充実とありますが、内容によっては、国がかなり踏み込んだことをしていますが、市としてはどのようなことができるのでしょうか。教科書も指定されていますし、具体的にはどのようなことなのでしょう。

### (事務局)

国では、学習指導要領として教育の指導方針を示していますが、教育内容は、必ずしもその勉強に限ったことではなく、この中に書いてあるとおり、子どもたちが変化の激しい社会の中でも、他者を尊重しながら生きていく力を身につけたり、例えば、国語・算数・理科・社会といった教科だけではなく、しっかりと強く生きていける教育も重要なものだと思います。

また、江別市の特徴として、英語教育を早くから取り組んでいるところで、評価を得ていると思っています。

### (鎌田委員)

今、ヤングケアラーの話がたびたび報道されますが、そういう子どもたちの現状は、教育現場で、どこまで把握できているのでしょうか。

### (事務局)

北海道の委託だと思いますが、ヤングケアラーに関する相談を受ける機関が江別市内に設置されています。新聞報道では、あまり相談が多くない実態があると聞いています。江別市も、今後、そういった子どもの実態調査の必要性が高いと考えています。これまでヤングケアラーに関する調査を行っていませんので、調査を具体的に検討していると担当部局には聞いています。しっかりと調査、把握して、手助けが必要な子どもに対する支援を

行っていく必要があると考えています。

#### (内海委員)

子育て・教育について、市の財政の問題も大きく絡むと思いますが、できれば医療費を18歳まで無償にしたり、教育にかかる費用を義務教育まで無償にしたりするなどの大きな取組の方が、皆さんは興味を示すと思います。大麻地区だけではないと思いますが、近年、若い人たちが市外から多く移住してきています。その中には、子どもが2人とか3人いらっしゃるりして、これからその若い人たちは、教育にお金がかかるのではないかと思います。今まで大きな土地に一軒を構えていた土地が、文筆されて二軒の家が建ち、若い世代の方が入居されて、お子さんがいらっしゃる状況です。子どもの声が最近よく聞こえてくるようになりました。これが江別市では人口減少を抑えていることになっていると思います。せっかくそういう明るい兆しが見えているので、子育て支援はいろいろあると思いますが、充実した手法、経済的にも後押しする施策ができれば、江別市もさらに大きく変わるのではないかと思いますので、期待したいと思います。

#### (事務局)

非常に重要なお話をいただいたと思っております。例えば、今、子どもの医療費の助成は、自治体間で支給合戦の様相を呈しています。国の法令で、お子さんから高齢者まで、医療費の負担割合が規定されておりますが、自治体の政策の力の入れ具合によって、自治体間での医療費の自己負担割合に差が生まれてしまっている状況です。

内海委員もおっしゃったように、自治体の財政力が大きく関わっていて、財政力の高い自治体は、医療費の自己負担割合をどんどん減らしていくことができます。隣の市に住むと、子どもの医療費が無料なのに、その隣の市に住むと、負担割合が低くなっていない、医療費の支援を受けられないといったような状態が、北海道だけではなく、全国で進んでいます。それは非常に大きな問題であると思っており、子どもの医療費の負担軽減は、どこに住んでいても同一であるべきではないかという考え方もあります。

一方で、江別市も様々な手法で少子化対策をしっかりと行っていかなければなりません。そのような中で、江別市はどういったところに、より力を入れていくべきなのかを、政策的にしっかりと考えていく必要があると思っております。

これに関連して、私から岡委員にお伺いしてみたいのですが、子どもの医療費支援や子育て支援に関して、どういった支援が必要とお考えでしょうか。

#### (岡委員)

もちろん、子どもの医療費無償化は、有り難いことだと思いますが、市の財政には限りがあるということは分かっています。自治体の皆さんは、子育て支援のためにお金を出したいという気持ちはあると思いますが、住民側から「出してください」と要望することは簡単でも、実際に経済的な支援を実施することは非常に難しいのだろうと思います。新たに経済的支援を実施するという事は、既存のどこかの予算を削るということだと予測し、なかなか簡単にそこを無償化してほしいとは言えないと思います。もちろん、子育て中の方は、子どもの医療費が無償になることを望んでいるとは思いますが。

また、子育て広場などに来るママたちも、子ども医療費のお話もされますが、今はコロナ禍だからなおさらだと思いますが、遊び場が欲しいという声を耳にします。「ぼこあぼこ」は大人気で、休みの日は、市外の方が多いいぐらいです。そういう意味で、とても良い施設だと思いますが、「ぼこあぼこ」のほかにも、親子で遊べる場が求められています。それは、医療費を無償にすることよりも、もっと予算的に少なく整備できるのではないかと思います。子ども医療費の無償化は、きっと膨大な予算がかかるのですが、それよりも、もっと身近な遊び場、プレイパークであるとか、親子の広場などの整備は、そこまで予算をかけなくてもできるのではないのでしょうか。

## (事務局)

子育てに関わられている方の生の声をお伺いすることができました。支援の手法は非常に幅広いと思っております。先ほどお話のあった子ども医療費の支援というのは、内海委員は大麻地区にいらっしゃいますので、江別市と札幌市の市境の地域であるため、非常に実感できるところであろうと思えます。医療費の無償化は、頻繁に医療にかかる、子どもをお持ちのお父さん、お母さんには非常に助かる支援策だと思います。一方で、子どもがのびのびと遊んだり、お父さん、お母さんと子どもと一緒に和気あいあいと楽しめる場の整備や創出も非常に重要だということで、江別市としてどういったところに、より重点的に力を注いでいくのかを、皆さんのお声もしっかりとお聞きしながら、今後進めていくことになると思っております。

竹田委員はこの件に関して、どのようにお考えでしょうか。

## (竹田委員)

皆さんの話を聞いて、その通りだなと思えました。岡委員が言われたように、子どもが元気に外で遊ぶことはとても重要なことで、そういった環境をぜひ作ってほしいと思います。そういったときに、江別市の立地を考えると、自然豊かなところが多くあると思うので、テーマパークやプレイパークで遊べることに加えて、自然の中で、昔の子どもたちが遊んでいたような虫取りなど、自然体験ができれば良いと思えました。そういう中で、子どもたちに最終的には、毎日いきいき明るく元気に過ごして、豊かな感性や感受性を身に付けてほしいと思います。

なお、まちづくり政策としては、政策展開の方向性の文章表現が少し固いという気がします。学習指導要領に書いてあるような内容なので、もう少し表現を工夫してほしいと思いました。

また、先ほど説明があったように、江別市の特長として、英語教育を早くから取り入れられているということであれば、国際性やグローバル化を進めることと合わせて、スポーツでも、大きなイベントの合宿誘致などを行って外国のチームなどを呼ぶことで、子どもたちに国際的な感覚を身に付けることを検討してみても良いのではないかと思います。

そのほか、まちづくり政策全体に、SDGsの視点を持ったものとしていますが、教育に関するまちづくり政策の中に、子どもたちにSDGsの取組を意識させる記述があってもいいのではないかと思います。

## (事務局)

政策展開の方向性の中で、教育に関する表現の工夫について、担当部局に伝えて、どのような表現が可能なのかを調整したいと思います。また、SDGsの取組も、全市民が意識して取り組んでいくべきテーマだと思いますので、そういったところも教育の中に、実際に記述するかどうかは別にしても、どのような取組ができるのかを検討したいと思います。

## (成田委員)

政策展開の方向性で、子育てのところは「地域全体で子育てを温かく」と「地域」という文言が入っていますが、教育のところは、学校での学びということで、学校に全て任せているような表現に感じます。ここにも「地域」という文言を加えてはどうでしょうか。政策06-(2)-③では、「開かれた学校づくり」という項目もあるので、「地域とも連携しながら」といった文言があっても良いのではないかと思います。

また、学校でも、今後、部活動に市民の方が指導に入ったり、地域の方が講師となって学校で授業を行ったりするという事も進んでいくと思いますので、そういったことも強調すると、特色があるように見えると思います。

(事務局)

教育分野も、地域と連携した取組も進めていると思いますので、担当部局に伝えて、検討したいと思います。

(西村委員)

私は、ヤングケアラーの問題がとても気になっています。市は、ヤングケアラー当事者からの相談はなかったようであると話をしていましたが、なかなか子どもの方から、そういうことを相談することは難しいと思います。一番気になっているのは、そのような部分で起こり得る教育の格差は、世代間で繰り返されてしまうことが多いので、絶対になくなってほしいと思います。ヤングケアラーへの支援については、もう少し力を入れてほしいと思います。

(事務局)

ヤングケアラーの相談機関は、江別市内にあるものの、子どもが機関を利用するのは、なかなか難しい状況であることは重々理解しておりますので、まずは市としてどういった実態にあるのかを把握しながら、さらに支援を充実させていくことが必要だと考えております。

(新田部会長)

今の話は、⑤教育相談・支援の充実のところにも含まれてくるものと思います。

(事務局)

⑤教育相談・支援の充実の中でも、今回新たに、不登校児童生徒への支援を盛り込んだところです。実態として、不登校児童生徒の人数が増えている状況です。参考までに申し上げますと、小学生と中学生の合計ではありますが、平成29年に119人だったのが、令和3年には258人に倍増しています。そういった不登校や、不登校傾向にある児童生徒の一人ひとりに、しっかりときめ細やかな支援を適切に行っていく必要があると考えております。

(小野豊勝委員)

不登校の子どもたちが増えているのは、いじめが原因なのでしょうか。

(事務局)

いじめも非常に大きな要因の一つだと思います。ただ、それが不登校となる要因の全てではないと思います。学校に行きたくても行けない、朝起きることができない、なぜか学校に行けないなど、いじめを受けている訳ではないけど、心身のバランスが取れなくなっているなど、そういったことも要因になると言われています。しっかりと児童生徒一人ひとりの様子を見ながら適切な支援を行うことが重要です。ただ、「学校に来なさい」と言えばいいものでは決してないので、しっかりと寄り沿った支援をしていく必要があると考えています。

(新田部会長)

今の件は、新型コロナウイルス感染症の影響がかなりあるのではないかと思います。いろいろなことが大きく変わる局面で、子どもたちが大きな影響を受けているのだろうと思います。

(新田部会長)

次に、政策07生涯学習・文化・スポーツの審議を行います。  
市から、要点などがあればお話しいただきたいと思います。

(事務局)

資料1の7ページをご覧ください。

政策07の要点ではありますが、政策名のとおり、生涯学習・文化・スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごせるまちを目指し、生涯学習をはじめ、文化とスポーツに関する三つの取組の基本方針を掲げております。

皆様には、生涯学習を充実させることのほか、文化の振興や、スポーツ活動の充実に関して、市としてどのような環境づくりが必要なのかなどについて、ご意見をお伺いできればと考えております。

(新田部会長)

ただいま、事務局から政策07について説明がありました。委員の皆さんから、お気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思います。

(成田委員)

(2)のふるさと愛の醸成と地域文化の継承について、「江別の特色ある文化・歴史を市民に伝え、郷土の魅力を知ってもらうため、文化財や歴史遺産を適正に保存・継承し、活用します。」とありますが、文化財や歴史遺産の保存・継承は、大事なことですが、これを保存・継承したから郷土の魅力を知ってもらえるというのは、文章の展開としておかしいのではないかと思います。郷土の魅力を知ってもらうために、いろいろな場を提供して、その上で、保存・継承していくものであると思います。

また、文化と歴史だけではなく、江別市だと、野幌森林公園のような自然もそうですし、「食と農」などの産業の分野、いろいろなところで、江別市のことを知ってもらって、江別市を好きになってもらう取組が重要だと思います。

(事務局)

昨日の第1部会の中でも、自然環境のほか、とてもおいしい店があるなど非常に魅力的なものがたくさんある一方で、その情報が市民や市外の方にうまく届いていないのではないかという意見が多く寄せられ、情報発信に力を入れていく必要があるというお話をいただきました。歴史・文化もそうですし、江別市にはいろいろな魅力ある、もっと知っていただきたいものがあると思うので、情報発信に力を入れていくことになると思います。

お手元の資料では、政策09の(2)で「透明性と情報発信力の高い市政の推進」を掲げており、この中で、情報発信の充実として、市政の情報を分かりやすく伝えるほか、必要な時に必要な情報が届くよう、様々な媒体を活用して、効果的な情報発信に努めるという文言を掲げており、各部局が様々な取組を行っていくこととしています。市は、事業を行うだけではなく、しっかりと情報発信をして、皆さんに知ってもらうための取組も重要だと考えています。

(佐藤委員)

私は、市民の生きがい支援などを行う、いきいきセンターにも関係してありまして、政策07に書かれている基本目標に関連する活動をしています。江別市には豊富な知識や才能を持った人がたくさんいます。そういう人たちをお願いして、例えば、焼き物などの教室を開催していますが、募集人員に対してそれ以上の応募をいただくほど、大変人気がありますし、体操や運動をする方も多くいらっしゃいます。それから囲碁も、碁会所を作って、五段や四段の人が、教えるというよりも皆さんと楽しむということをやっている、これまた多くの方が来られています。江別市には、元気な高齢者がたくさんおりますので、

そういう人たちと一緒に、地域の人たちがともに文化やスポーツを楽しんでいただければ良いと思います。

#### (事務局)

いきいきセンターでも様々な生涯学習の取組を行っていただいております、募集人員を超えるような応募もあるということです。

生涯学習は、その地域に住みながら、いきいきと元気に暮らしていくための学びの場、活動の場だと思っておりますので、市内各地域で、もっと広がって、参加者も増えていけば良いと考えております。

私から、竹田委員にお伺いしてもよろしいでしょうか。

政策07では、現行の第6次総合計画では政策名が「生涯学習・文化」でしたが、今回、「生涯学習・文化・スポーツ」ということで、政策タイトルに新たに「スポーツ」を打ち出しました。今後、生涯スポーツという観点と、健康づくりという観点から、スポーツが非常に重要になってくると考えておりますが、スポーツの広まりや江別市におけるスポーツの状況、課題などについて、少しお話をいただけますでしょうか。

#### (竹田委員)

まず、まちづくり政策のタイトルに、スポーツを設定していただいたことは、非常に有り難いと思います。これから、スポーツという政策分野に力を入れていただきたいので、クローズアップして見えるようにしていただいたと思います。

内容を拝見すると、「スポーツ機会の充実」、「スポーツ活動の育成・支援」とありますが、数年前から、本州からスポーツ合宿を誘致していたと思います。その点が、今でも進められているのか、宿泊施設の問題もあってうまくいっていないのか分かりませんが、そういった合宿誘致に今後も力を入れるのでしょうか。それから、個人的な希望としては、この間の東京オリンピックであったように、江別市に外国のチームが来て練習するなど、国際大会との連携で、子どもたちや市民に国際的な大会を体験させるという部分も、今後、検討していただけたらと思います。

また、スポーツを通して、その市が盛り上がっていく、市民に活気を感じてもらえるような状況になっていけば良いと思います。ある一つのスポーツや種目で活躍する人が増えて、全国大会や国際大会で活躍し、それが新聞に掲載されたり、江別市役所の前に応援の幕が貼られたりして、盛り上がれば良いと思います。そういった意味では、一つの種目に特化して支援し、種目を盛り上げていくという政策も考えられます。江別市は、昔から比較的ミニバスケットやバレーボールなどが盛んであったり、陸上十種競技の右代選手は江別市出身ですし、そういったところをうまくPRできると良いのではないかと思います。

#### (事務局)

合宿誘致は今でも行っていますが、より進めると良いのではないかというお話や、ラグビーワールドカップでもありましたが、国際大会などと連携を図りながら、子どもたちに国際レベルの体験をしてもらったりする取組もできるのではないかというお話でした。

また、江別市といえばこのスポーツ種目が有名だと言われるように、種目に特化した取組を行うと、より江別市のPRになるのではないかというお話だと思います。

江別市は、スポーツが盛んであるという声はいただいております、大学では北翔大学で竹田先生もご活躍されていることもあり、高校ではとわの森三愛高校や立命館慶祥高校などで活躍されている方々が多くいるため、しっかりとPRしながら進めるべきということだと思います。

#### (小野豊勝委員)

江別市発祥のグリーンボールというスポーツがあると聞いていますが、もう少し宣伝してみてもどうかと思いました。せっかく江別市が発祥の地と言われているのに、見えにく

く、活動がどうなっているのかなと思いました。

(事務局)

江別市発祥のスポーツを含め、PRできるものをしっかりと情報発信していく必要が、スポーツのほか、他の分野でも同じようなことが言えると考えております。

子どものスポーツという観点で、岡委員にご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

(岡委員)

私の子どもも、部活動をしておりますが、子どもたちの部活動は大事だと思っています。どんな子ども、経済的格差なく、スポーツや文化活動をできるのは部活動だと思います。ただ、今、中学校の部活動はどんどん減っています。私の父が教師だったこともあり、先生方の負担も大変なものがあることも理解しているつもりではありますが、学校と地域が連携して、子どもたちのために、何とか部活動を続けていってほしいと思います。

(事務局)

お話の中で挙げられていたのは、部活動の地域移行の件だと思います。なかなか課題も問題も多く、地域で担える方がいるのか、また、責任の問題など、解決すべき課題があると聞いています。一方で、おっしゃられたとおり、働き方改革の観点からも、教職員の方々の負担を軽減していかなければなりませんので、いろいろな課題はあると思いますが、しっかりと取り組んでいく必要があると思います。

## 【政策08 協働・共生】

(新田部会長)

次に、政策08協働・共生の審議を行います。

市から、要点などがあればお話しいただきたいと思います。

(事務局)

資料1の9ページをご覧ください。

政策08の要点であります。取組の基本方針(1)協働のまちづくりの推進では、自治基本条例の普及・啓発をはじめ、市民参加の拡大や、自治会活動の推進、大学連携によるまちづくりなどを掲げております。

また、10ページになりますが、(2)共生社会の形成では、多様性を認め合う社会意識の醸成や、男女平等意識の醸成などに取り組んでまいります。

最後に、(3)国際交流の推進では、国際交流にかかわる人材や団体の育成をはじめ、在住外国人に対する情報提供の充実に取り組んでまいります。

この分野は、協働と共生の分野として、まちづくりの考え方の基本となる協働に加え、性別や年齢、国籍、文化の違い、障がいの有無にかかわらず、みんながありのままの自分でいきいきと暮らすことができる共生の考え方も重要になると考えておりますので、皆様からは、協働と共生の重要性に関して、ご意見をお伺いできればと考えております。

(新田部会長)

ただいま、事務局から政策08について説明がございましたが、委員の皆さんから、お気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思います。

(佐藤委員)

協働のまちづくりの推進について、大学との連携によるまちづくりというのがありますが、社会福祉協議会では、大学の福祉関係の学科の学生の職場実習を受け入れておりますし、また、社会福祉協議会の職員が、それぞれ権利擁護や生活サポートなどに関して、大

学で講座を開催する時間もいただいております。江別市は、大学と連携できる関係ができていると思います。

また、いきいきセンターでも、例えば、介護保険制度などについて、自治会などを通じて、職員が説明する機会をいただいております。このように協働のまちづくりに、様々な福祉に関わる方が参加しております。

こういう活動を続けていくことで、江別市の人たちが、支え合い、助け合っていくことができれば良いと思っております。

#### (事務局)

社会福祉協議会は、大学との連携もされていて、特に福祉関係での連携、職場実習での協力関係にあるということでした。また大学にも出向いて授業を行ったりもされているとのこと。いきいきセンターとしては、自治会を通じた出前講座を行っていて、まさに地域の協働の取組を行っているというお話だと思えます。

私から成田委員にお聞きしたいのですが、協働という考え方が市民の皆さんにしっかりと浸透するためには、協働とは何か、考え方をしっかりと把握してもらい、そして、参加してみようと思っておりますという順序になると思いますが、協働という考え方は、どの程度江別市民の中に浸透していると感じていらっしゃるでしょうか

#### (成田委員)

自治基本条例に関しても、協働に関しても、その言葉自体は浸透の度合いが大きく上がっているとは言い難い部分があると思っております。ただ、個人的には、自治基本条例や協働という言葉が重荷に感じられているのではないかと考えていて、本当に気軽に、自分たちが楽しいと思える、参加しやすいと思える、これならできると思えるものに参加してもらうのが市民活動、協働であると思えます。

先ほどのお話にあった、自治会や大学生にしてもそうですし、市民活動団体にしてもそうですが、いろいろな団体の方がいらっしゃいますが、自分たちだけで何かをするのではなく、困ったら誰かが助ける、誰かに助けをもらうというのが協働だと思っております。

協働という言葉が先行してしまいがちですが、協働という言葉が浸透していないことに関しては、私はそれほど気にはしていません。ただ、まちづくり政策の政策08の記載では、市民の皆さんには協働がとても難しく感じられてしまって、協働のまちづくりが進んでいけない部分もあるのではないかと考えています。参加したいと思っても、ハードルや責任を重荷に感じてしまって、参加しづらいのではないかと考えています。もう少し気軽に参加しても良いと感じる記載にしても良いのではないのでしょうか。

#### (事務局)

参加しやすく、活動が重荷に感じられないという意識が重要ということでしょうか。協働にもいろいろな形があって良く、協働の小さな事例や成功体験を、市民の皆さんに知ってもらうことも重要なことであると思えました。

次に、鎌田委員にお聞きしてもよろしいでしょうか。

実際に地域活動を行う上で、協働という言葉が重く聞こえる場面があるのかもしれませんが、協働を意識して、地域活動をされることはありますか。

#### (鎌田委員)

いろいろな行事を進めていく中で、地域の皆さんに協力していただかなければならない部分も多くあります。昨年のことですが、市民活動センターで場所をお借りして、チャリティーバザーを開催しましたが、自分たちだけで単独で活動するというのではなく、いろいろな形で支援をいただきながらやっていくことが大切であると、いつも感じています。

## (事務局)

次に、内海委員にお聞きしたいと思いますが、協働の重要な位置付けとなる自治会活動は、担い手の問題もありますが、自治会としていろいろな活動を行う上で、今、最も課題になっていることは何でしょうか。

## (内海委員)

自治会の皆さん、役員の皆さんは一生懸命頑張っているということは、念頭に置いておいてください。ただ、市民の自治会活動に対する参加意識を促進するとの記載がありますが、この部分の市民意識は正直申し上げて、希薄になっていると懸念しています。

基本的に、自治会は、自分たちのまちを良くするために活動しているので、その意識を持っていただければ、役員の担い手も考え方が変わるとは思いますが、現在のところは、なかなかそう理解していただけないので、役員の皆さんが苦勞しているのが現実です。何とか打開しなければいけません、なかなか難しい問題で、自治会だけではなく、いろいろな職種でも多分、役員の担い手がいないということをよく耳にします。それぞれ皆さんで、知恵を出し合って、打開策を考えていかなければいけないという意識を持っています。

## (事務局)

参加のハードルを低くするなど、いろいろな取組を普段からされておられるとは思いますが、なかなか昨今、地域のつながりが希薄になっているような現状もある中で、地域の支え合いは、これからもっと重要な分野になってくると思いますので、市もどういったことができるのかを、しっかりと考えていかなければならないと思います。

## (新田部会長)

札幌市の自治会加入率は、恐らく江別市以上に下がっているのではないかと思います。また、集合住宅の多い地域だと、全く自治会に入っていないような方々が相当数おられるような地域もあると思います。内海委員がおっしゃったように、江別市では頑張っている方がたくさんいて、顔の見える範囲のネットワークは、江別市は本当に強いと感心しております。

今後、地域活動の必要性はますます高まりますので、先ほど申しましたように、つなぐ方法や連絡方法、発想なども世代間で対話を重ねながらうまくやれば、地域活動が活性化する素地は十分あると思います。

(1)の話が中心になっていますが、(2)や(3)ではいかがでしょうか。

## (事務局)

今回、08の(2)「共生社会の形成」という部分で、共生という文言を新たに加えたところです。①で言いますと、多様性を認め合う社会意識の醸成ということで、性別や年齢、国籍、文化の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様な主体が交流し、誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる共生のまちづくりを進めますとしております。江別市にお住まいの全ての方が、不自由なく暮らせる、性別や年齢、国籍の違いなどで支援が受けられないことがないように、江別市として取り組んでいく必要があると考えております。

その他、男女協働参画に関しても、これまで政策09計画推進の中に位置付けていましたが、共生社会の形成という取組の基本方針を掲げることによって、ここに移行させて、政策08の中にしっかりと位置付けて進めていこうと考えております。

## (新田部会長)

男女平等意識の意識啓発に、どのような取組が効果的なのかは、実際に考え始めるとなかなか難しいと思いますが、項目立てとして今回、前面に出すというところで、意図としては前進しているのかなという感じがします。

(事務局)

取組としては、江別市役所の話になりますが、男性職員の育児休業取得率はかなり高く、道内の人口10万人以上の市の中では一番です。こういった取組も江別市が率先して取り組んでいけば、江別市内の企業などにも波及できるかと考えております。

(新田部会長)

江別市は、市議会議員にも女性が多いと新聞で報道されていました。

(事務局)

江別市は女性の市議会議員の割合が高く、これも道内では上位だと思います。

(内海委員)

江別市役所内の、女性の管理職の割合はどうでしょうか。

(事務局)

江別市役所で言うと、そこまで高くないと思います。先月、新聞で見たのですが、全国中小企業の4割は女性管理職がゼロであるとのことでした。女性管理職の割合の向上は、全国的な課題になっているものと思っております。

(内海委員)

市で女性管理職が少ない理由は、何が考えられるのでしょうか。

(事務局)

詳細を把握しておらず、はっきりとは申し上げられませんが、登用を妨げる組織体制ということではないと思います。女性職員の割合も高くなっていると思いますので、今後、女性職員が管理職になっても、働きやすい職場であるなど、風通しの良い職場づくりを一層進めていかなければいけないと思います。先ほどからお話のある、人手不足が、これからの人口減少によって、さらに大きな問題になってきますので、女性も活躍する組織、社会にしていく必要があると思っております。

(内海委員)

まちづくり政策で掲げているので、江別市役所には是非、率先して進めていただきたいと思っております。

(事務局)

男性の育児休業取得率もそうですが、女性管理職の登用の割合も江別市が率先して、積極的にリードできるような、良い組織にしていく必要があると思っております。

(新田部会長)

国際交流の分野で、江別市で何か特徴的な課題や、特色としてアピールできるような内容などを存じ上げないので、教えていただけますか。

(事務局)

課題になろうかと思いますが、やはり人手不足という観点から申し上げますと、江別市に住んで働く外国人の方が非常に多くなっていて、その国籍も非常に多種多様になってきております。そういった方々が江別市にいても、住みやすい、不便を感じないような生活ができるような支援が、これから必要になっていくと思っております。江別市だけの課題ではないかもしれませんが、札幌市に隣接していることもありますし、江別市でもそういった支援をしていかなければならないと考えております。

(新田部会長)

東京都辺りだと公団住宅（UR）や公営住宅に、とても高い割合で中国の方やパキスタンの方が集中して住むコミュニティができて、団地の住人の半分以上が外国人であるという団地もあると聞きましたが、江別市はそのような状況にはないのでしょうか。

(事務局)

大麻地区にURがありますが、そこまで外国人が多くいらっしゃるということではないと思います。

(内海委員)

大麻地区のURには、以前はありましたが、今は自治会がなく、現状を把握できておりませんが、商店街などでは随分と外国の方を見かけるようになりました。

(川上部長)

先ほどからお話がありますように、市内に住む外国人は明らかに増えております。今、江別市に登録されている外国人は830人ぐらいと記憶しております。10年前には、400人ぐらいだったので、倍になっています。当時の外国人は、大学に留学している方が多かったのですが、今は、一定の外国人留学生はいるものの、労働者が増えており、特に、東南アジア系の労働者が増えています。市内には食品加工場があるので、そこで働いている方が増えているのが現状です。

在住している外国人と、今までにはないような問題点が出てきている実態もあります。それは言葉が通じないことや、文化の違いから来るものもあり、代表的な例としては、ごみ出しの問題などがあります。トラブルになっているのは、生活時間の問題やごみの問題、騒音問題などが多いです。次期の総合計画では、これからの10年を考えると、今まで江別市内で見かけなかった、外国人の方々と一緒に住んでいく環境を整えていかなければなりません。そういった意味で、今住んでいらっしゃる外国人の方への情報提供、外国人の方に理解してもらえようようなツールを使って、情報提供をすることも必要になります。国籍が違えば、言語も違いますし、文化も違います。いろいろな問題点が出てくるので、人口約12万人の中の800人とはいえ、今後は、外国人への対応も重要になってくると考えております。

(事務局)

情報提供もそうですが、そういう方々と共に暮らしていく地域住民の理解や啓発も同時に行っていく必要があります。これからの10年で、この部分は変わってくると思います。共生の考え方について、学校での子どもたちの教育も、また必要になってくると思います。

(新田部会長)

ほかに、委員からご意見はございませんか。

(なし)

(新田部会長)

それでは、以上で、次第3の審議事項を終わります。

事務局においては、本日の委員からの意見などを整理して、次回の専門部会で報告いただくよう、お願いします。

## 4 その他

### (1) 次回の日程について

(新田部会長)

次に、次第4のその他の(1)、次回の審議会日程について、事務局から説明願います。

(事務局)

次回、第2回の専門部会について、ご案内申し上げます。

第2回の専門部会では、本日審議いただいた内容について、担当部局と調整して、整理した結果をご報告する予定でございます。

また、会場の都合から、第2回の専門部会は、2月27日(月曜日)午後6時からの開催にさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(新田部会長)

次回の専門部会は、2月27日(月曜日)午後6時から開催するとのことです。ただいまの説明について、質問などはございますか。

(なし)

### (2) その他

(新田部会長)

次に、その他の(2)について、委員の皆様から何かありませんか。

(なし)

そのほか、市から何かありますか。

(なし)

## 5 閉会

(新田部会長)

本日予定していた議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、第1回江別市行政審議会専門部会第2部会を閉会いたします。